

野外活動リスクマネジメント研修会

高井 昭夫（四街道市）

日 時： 平成 21 年 5 月 12 日（火） 9：00～14：30

場 所： 四街道総合公園体育館 2 F 会議室

講 師： 第一部 四街道消防本部、第二部 萩 正雄

担当者： 高井昭夫

参加者： 協議会員 17 名 四街道自然同好会員 5 名 合計 22 名

平成 21 年 3 月 19 日に東葛地区で開催されたものに引き続き、リスクマネジメント研修会が四街道地区で開催されました。

参加者は、四街道、佐倉、千葉の協議会員の他、四街道自然同好会の会員であり、研修の内容は、救急救命士による普通救命講習 I（心肺蘇生法と A E D の操作手順の実技指導）及び萩正雄氏による「自然観察における危険予知」をテーマとした講義でした。次に研修の様様について、簡単に報告することと致します。

<普通救命講習>

参加者を 5 班に分け、各班担当の救急救命士から心肺蘇生法と A E D について、実技指導を受けましたが、心肺蘇生法については傷病者の気道の確保や胸骨圧迫（心臓マッサージ）が上手に行かず、真剣な面持ちで反復講習を行いました。実際の現場に遭遇した時、手早く絶え間ない対応が必要であり、何度もの講習を経る必要があるなど痛感しました。A E D の操作は、音声指示の通りにやればよいので難しくはありませんでしたが、我々は A E D のない場所で野外活動していることが多いため、実際どういう局面で対応するのか考えさせられました。なお、秋葉原の死傷事件を例に出され、感染症（肝炎等）の予防のため、出血している傷病者には、直接触れてはならないと注意を受けた次第です。

<自然観察における危険予知の講義>

講義資料に基づき、自然観察の指導者に対するリスク管理について、体験談を含めた講義を受けました。特に、指導者に対しての、危機管理意識の重要性と危険の予測と回避の責任性を強調され、それらの欠如によって起こす事故は、法律上（民事訴訟）管理者責任を追及されることがあると示唆されました。そのためには、下見の重要性と不測の事態が生じた場合の対処方法を、事前に十分確認しておく必要があると指導されました。そして、参加者の様子（体調、身体的ハンディキャップなど）を受付時から確認する等、危険予知の感度を高めておく必要性を強調されました。これら講義は、出席者全員肝に銘ずるものがあり、今後の活動に十分参考になる内容でした。事故を起こさないよう事前の準備が肝心であり、もし事故を起こした場合、指導者（管理者）としてきちんと責任が取れるようリスクヘッジしておくことが、リスクマネジメントの要点とされましよう。

最後に、この研修会が各出席者からも大変好評であったことを付記させていただきます。